

2023 年度

『多様性を尊重した多文化共生のまちづくり』

シンポジウム報告



開催日：2024年1月28日（日） 場所：岡山国際交流センター 2階国際会議場
参加者：海外6か国大使館、領事館（カナダ、ドイツ、ネパール、フィリピン、ベトナム、インドネシア）
岡山大学、岡山在住外国人代表、日本（岡山）の関係者



[放映状況](#)

主催：NPO 法人岡山県国際団体協議会

まえがき

本報告書は、2019 年度に実施した「異文化理解事業」における 20ヶ国余の在住外国人等を実行委員とし、2023 年度に新たに岡山県民と在住外国人との共生問題を検討するために実施した協議事業をまとめたものである。具体的には、在住外国人に長期（永住も含めて）滞在を促すための対応策を話し合った。

事業実施に至る背景には、日本における出生率減少、若者を中心とする海外流失により失われる労働人口不足の問題、このことにより、将来、日本の成長が減退してしまうことへの憂慮がある。また、その対策として、海外の優秀な労働者を受け入れる為の方策を考えねばならないという問題意識がある。

2019 年 4 月に入管法が改正され、従来の技能実習制度に加えて、新たに導入された特定技能制度により現在の外国人労働形態が生まれた。2021～2022 年度には、これらの制度の弊害（借金を負って来日することで、充分な生活ができず、失踪に至る事例の存在など）が表面化し、各方面からの批判が噴出した。こうした状況を受けて制度改革に向けた「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」が 2022 年 11 月から開催され、その審議結果が 2023 年 11 月末に発表された。

従来、日本政府はこの問題について、(1)単純労働に従事する外国人労働者を受け入れない、(2)日本は移民政策をとらない、(3)留学生は外国人労働者ではない、(4)技能実習生とは、日本の高度な技術や技能を学び、発展途上にある母国にその技術を持ち帰る技術移転という国際貢献のための制度である、という立場を取ってきた。しかし実際には、この制度には深刻な問題がある。すなわち、本来の目的は、発展途上国への人材育成を通じた「国際貢献」だが、事実上は「国内の人手不足を補う手段」となっている。

弊協議会は、昨年度より外国人材の受け入れに積極的なドイツ・カナダの各大使館との交流を続け、多くの助言を得てきた。こうした関係が、この度の「多様性を尊重した多文化共生のまちづくり」事業への招待の実現につながった。また送り出し国である、インドネシア・ベトナム・ネパール・フィリピンの大使・総領事とも同様の関係を継続し、関係者を招聘することができた。残念ながらインドネシアは大統領選のため参加されなかった。また、当地からは、在住外国人代表や岡山大学准教授、ジャーナリストをパネラーとして迎えた。今回は、パネラー全員から参加の快諾が得られ、パネルディスカッションでは大きな成果が得られた。次回は、各国の状況を考慮し、相手国の側にも役立つ結果を出すべく計画したい。参加者全員の協力を得ながら是非にも「岡山モデル」を構築したい。

会議に先立ち、「在住外国人によるワークショップ」（日本での生活の難点、長期滞在への課題、日本人・行政の対応への要望等の討議）を行い、問題点を探った。例えば、日本語のニュアンスの問題、長年滞在するも得られない権利や公的サービスの問題等である。特に、懸命に働き、同様に日本社会に貢献していることに対して日本の側から謝意を率直に示すことへの要望があった。互いに感謝し、互いの違いを受け入れられる社会が望ましいという思いを強くした。

メイン会議では、ドイツにおける受け入れ体制の調査報告、ドイツ招聘者による現地の受け入れ状況についての発表があった。「多様性に対応できれば、そこに価値がある」という認識の重要性を指摘されたことは、大きな刺激であった。

さらに、「問題解決や決定の実施には、それぞれの関係者の関与が重要」とする発言もあった。政府・市町村・NGO・市民団体・民間団体が連携し、異文化間のネットワーク構築の必要性を、参加者と共有できたことを有り難く思っている。

最後に、本事業を実施するにあたって岡山市からは助成金を賜り、岡山市関係者・地元在住外国人・岡山県内行政関係者、教育関係者、市民活動・地域活動・NGO の活動関係者、大学関係者・学生、その他関心を寄せてくださった市民・県民、メディア関係（OHK、山陽新聞等）等から多くのご支援をいただいた。ここに深く感謝申し上げたい。

2024 年 2 月 29 日
特定非営利活動法人 岡山県国際団体協議会
理事長 橋本徹決



『多様性を尊重した－多文化共生のまちづくり』シンポジウム報告

2024年1月28日
岡山国際交流センター2F 国際会議場
主催：NPO 法人岡山県国際団体協議会

はじめに

『多様性を尊重した－多文化共生のまちづくり』シンポジウムは、午前の部と午後の部の2部構成で開催された。午前の部では、会場に開設された12カ国（カナダ、ベトナム、インドネシア、ブラジル、スリランカ、イタリア、ドイツ、フィリピン、ネパール、フランス、バングラデシュ、トルコ）のブースで、各国紹介のパンフレットや民族衣装、民芸品、食べ物等の展示が行われた。但し、国旗だけの所も多くあった。会場を訪れた参加者たちは、思い思いにそれらのブースをめぐり、ブースを運営する各国の人々との交流がはかられていた。また舞台上では、パキスタンの踊り（結婚式に披露される祝いの舞）などのパフォーマンスがあった。パキスタンの踊りでは、ダンサーによる会場の参加者へのダンス指導も行われ、ダンサーと参加者が音楽に合わせて舞う場面も見られた。ネパールの舞は、ダンサーの都合で午後の休憩時間の直前に行われたが、民族衣装を纏ったダンサーによる素晴らしい舞の披露であった。

午後の部は、講演（3名）とパネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションでは、移民の受け入れ国（カナダ・ドイツ）、送り出し国（ネパール・フィリピン・ベトナム）、岡山及び日本在住の代表者（在住外国人・学識経験者・ジャーナリスト）のパネラーたちが、さまざまな角度から、本シンポジウムのテーマである「多様性を尊重した－多文化共生のまちづくり」について意見を交わし合った。

シンポジウムには、岡山在住外国人や岡山市民合わせて100名を超える人々が訪れ、多文化共生社会への関心の高さが窺われた。

1月28日の午後に行われたシンポジウムで話し合われた内容については、以下の報告まとめを参照されたい。

①調査報告



日時：2024年1月28日（日）13:00～13:30

内容：ドイツの外国人受入状況について

講師：岡山大学非常勤講師 ルイス麻穂氏（COINN スタッフ）

1. ドイツを調査国として選んだ理由

- ・移民受け入れ先進国として、70年近い歴史と経験を持つ国である。
- ・移民を背景とする市民が3割近くを占める。
- ・社会統合を国全体で目指している。
- ・主要言語が英語ではないために言語対策を非常に重視し、その実践を行っている。
- ・職業ごとに独自の資格制度がある。

2. 移民受け入れの歴史

ドイツの移民受け入れは、第二次世界大戦後1950年代に始まる。当初は短期労働者としての受け入れであったが、ドイツに留まった者が多く、ドイツ語が話せないために移民の貧困層が形成されるなど、さまざまな問題に遭遇した。また、ヨーロッパの中心に位置することから、近隣諸国の紛争などから多数の難民の受け入れも行ってきた。こうした経験を踏まえて、2005年に移民法が施行された。

この法律施行と同時に連邦移民難民局(BAMF)が設置され、またドイツ語およびドイツ社会・歴史を学ぶ「統合コース(Integrationskurs)」が開始される。言語コース(600単位)、オリエンテーションコース(100単位)のそれぞれのコース修了後に行われる試験に合格すると、無期限の滞在許可が得られ、より良い就職のチャンスにも恵まれる。

2020年、さらに海外からの優秀な人材の移住を促進する有資格者移住法が施行され、受け入れ規制が緩和された。

3. 訪問都市

ドイツ南部のバイエルン州を調査対象とし、ミュンヘン（バイエルン州の州都）、ニュルンベルク、アウグスブルクの関係機関を訪問した。いずれの都市も移民の背景を持つ市民が50%を超える多民族・多文化都市である。

4. バイエルン州の移民政策の現状

- ・外国人の失業率がドイツ全国で最小であり、統合政策は比較的成功している。
- ・並行社会（ドイツの社会と交わらずに独自のコミュニティをつくる生活）を形成している人々、グループが少ないのが特徴である。

5. バイエルン州における就労支援の取り組み

- ・企業と失業者のマッチング業務に専門の職員 100 名を採用。
- ・移民の未就労人材の活用：1.失業者 2.文化的背景により専業主婦である難民女性の就労支援、3.母国での仕事の資格認定など。

6. 多文化共生の取り組み

- ・文化通訳：同国出身者が仲介役として同席し通訳・説明などのサポートを行う。
- ・教員を対象とした研修。
- ・価値観やジェンダー平等についての教育の実施。
- ・市民サイエンスグループの研究活動（移民が主体となって統合社会を理解する）の支援。
- ・支援団体によるカフェの設置：気軽に立ち寄れる、悩みを相談できる場を設けている。

7. 課題

- ・難民が殺到しており、住宅確保が困難。
- ・統合コースの教師不足。コース受講の待機時間が長い。
- ・宅児施設が不足しており、女性が統合コースを受講できない。

8. 日本が見習うべき点

1. 緊密な支援ネットワークの形成
 - ：政府機関と民間の支援団体など関連団体が連携し、定期的にミーティングを行い情報共有。
 - 必要な支援が必要な方に届く体制づくり。
2. 情報発信：インテグレート・アプリ
 - ：必要な情報が 1箇所に集められ、誰もが気軽にアクセスできる。
 - アプリへは担当部署、支援団体が各々情報更新を行うため、常に最新の情報にアクセスできる。
3. 高い当事者意識
 - ：誰もが当事者であるという視点で活動する。
 - 支援をしている方々も、移民の背景を持つ方々が多い。

国に頼ることなく岡山で実践できることであるのではないか。市民の皆さん、あるいは自治体の皆さんと手を組んで協力体制をつくることを願っている。

質問：このシンポジウムでどのように難民と移民を使い分けているか？

ルイス氏：日本では難民の受け入れをほとんど行っていない。移民という表現を日本政府は使っていないが、今回の報告では、労働目的で日本に来る方々、留学生、結婚して日本で暮らしている方々など幅広い方々を含めて外国から来た方を移民と表現している。

②ドイツからの招聘者スピーチ



日時：2024年1月28日（日）13:30～14:00

内容：ドイツのボランティア・グループによる移民難民サポートについて

講師：ドア・ツー・ドア（ドイツ）常務取締役 Ms. Tulay Ates-Brunner
(ドイツ・バイエルン州アウグスブルク市在住)

1. 概要

ドイツは日本と同様に、出生率が低く、高齢化率が高い。そこで、ドイツでは、移民政策を推進している。ドイツでは人口の 3 割が移民の背景を持っており、当団体が拠点を置くアウグスブルクは、特に移民の比率が高く、約半数が移民の背景を持っている。

医療・介護・技能労働者を中心に 700 万人の労働力不足が見込まれている。毎年 40 万人の熟練労働者が新たに入国する必要があるが、実際に入国しているのは 10 万人以下である。アメリカ、カナダ、ニュージーランド、スイス、スウェーデンの方を選ぶ人が多く、競争が激しい状況となっている。ドイツ語を学ばねばならないこ

とも大きな要因だろう。

毎年 25 万人の難民申請者がドイツにやってきて、約半数が難民として認定されている。彼らにできるだけ早く労働者として活動してもらう支援にも力を入れている。

2. 多様性の意義

- ・多様性はうまく対応できれば、価値があることであるという認識を持つことが必要。
- ・問題の解決や決定を行う際には、それぞれの関係者が関与することが大切である。政府、市町村、NGO、市民団体、民間団体などが連携し、異文化間のネットワーク構築が必要である。

3. ドア・ツー・ドアの働き

- ・ドア・ツー・ドアは、アウグスブルグに拠点を置く NPO でこれらの課題に取り組んでいる。
- ・2005 年に設立され、職員は 70 人以上おり、100 人以上のボランティアが活動し、非常に多様な背景を持つ人々が共に働いている。
- ・運営資金は、主に EU や連邦政府から提供を受け、現在 10 のプロジェクトを実施中。
- ・移民のためのカウンセリングと並行して、行政や政治家を対象にした相談業務を行なっている。異文化カウンセリングの拠点となっており、カリタス、赤十字、コミュニティ・ラーニングセンターなどと連携している。

4. 統合から包摂へ

1950 年代、60 年代にゲストアルバイターがドイツに来た時から 40 年以上の期間を経て、統合へと進み、ここ 20 年ほどは包摂という方向に変化している。



5. 平等(Equality)と公正(Equity)の違い

公正な社会を表現するためにこの絵を用いたい。これは、平等 (Equality : 左側) と公正 (Equity : 右側) の違いを表現している。これを理解しておくことがとても重要である。

6. ドア・ツー・ドアの具体的な活動

(1) ドイツ語学習カフェ

カフェというリラックスした場で、ドイツ語を話すボランティアが支援。35 人のボランティアが 100 人を支援。固定的かつ柔軟な枠組みが行われている。

- ・固定された場所（アウグスブルグ市内 4ヶ所）
- ・固定された日時（週 2 時間）
- ・参加は任意

ドイツ政府がドイツ語コースを提供しているが、我々の活動に対しても需要がある。

ボランティアと協力し、アウグスブルグ大学とも連携して、年間 200 人の難民に教えている。

(2) 1 体 1 の支援提供

- ・人々が会い、語りあい、互いに知り合いになる場を提供することが重要。
- ・住居、教育、保育などについて、語り合っている。
- ・90 人のボランティアが 100 人を支援している。

(3) メンター（支援者による助言提供）プログラム

- ・高技能の移民を対象。
- ・過去 10 年間に 600 人が参加。
- ・アウグスブルグの 50 の組織が協力しあっている。

(4) 住居支援

住居は非常に大きな課題であり、ドイツ政府によるプロジェクトもあるが、我々も支援を提供している。

(5) カフェ

- ・25 人のボランティアがあり、年間 2,000 人が訪れている。気軽にやってきて話ができる場である。
- ・異文化生活の場。

(6) インテグレート・アブリ

- ・ドイツ全土の 100 以上の市町村が利用している。
- ・行政やカウンセラーを対象に情報を提供。

質問：活動資金はどうやって手に入れているのか？

政府に対して、多様性へと政策変更を促すような影響力をどのようにして行使しているか？

回答 (Ms. Tulay Ates-Brunner)：資金は主として政府、EU から得ている。いろいろな移民政策を実施するための事業計画があるので、それに応募して資金を得ている。さらに異文化カウンセリングのためには、自治体からの資金支援もある。

多様性社会はすでにドイツでは現実となっているので、多様性の推進を要望する必要はない。また、受け入れということでも、ドイツは地理的にヨーロッパ大陸の中心に位置しているので、周辺諸国などから人々がやって来るので、それに対応している。

政府の政策プログラムは、高技能者をいかに惹きつけるか、難民にはどのように適応してもらうかを実施しているので、こうしたプロジェクトを実行している。

ここ 15 年ほどで、多くの NGO、民間団体、支援機関の活動が活発化している。ドイツやアウグスブルグでとても良い点は、いろいろな組織が連携して活動していることである。地方自治体、労働局、行政や市民団体、移民団体などが連携している。各団体が何をしているかを語るよりも、各団体と直接話し合うことが重要である。

質問：2,000 人という多くの人がカフェに来ることに感銘を受けた。難民への法的支援は行なっているのか。

回答 (Ms. Tulay Ates-Brunner)：法的な事柄については、弁護士などが対応している。アドバイスは提供するが、法的な事柄に関与することは許可されていないので、弁護士を紹介している。

我々はワーカーショップなどを実施し、行政機関にトレーニングプログラムを提供している。ただ、誰がどのような状況で働くことができるかについては、非常に複雑な規定があるので、仕事に就くための研修などは、行政機関やジョブセンター、労働局が行なっている。

質問：妻はコスタリカ人で国際結婚している、文化や言葉の違いがあり、なかなか困難がある。

政府機関とはどのような関連があるか？難民への就労訓練を行政機関がやっていると思うが、そのような行政機関とどのような連携、関連を持っているか？

回答 (Ms. Tulay Ates-Brunner)：難民向けの教育や研修については、例えば手工芸の訓練など、商工会議所をはじめ様々な機関が各種プログラムを提供している。我々はこうした機関とネットワークを作り、互いに連携しながら、支援を行なっている。商工会、各機関、地方自治体など 20-30 の組織と連携している。労働市場との統合については、ドイツ人と結婚した移民や、難民が持っている仕事に関する資格について、ドイツで認定を行い仕事に繋げられるようにしているが、1, 2 年かかる。多様性について語るのは容易だが、多様性のある社会の実現は、簡単ではなく、土台を築き、理解を深める必要がある。自然発生するようなものではなく、試行錯誤をしながら学んでいく必要がある。ドイツも長年努力をしているが、まだいろいろな問題を抱えており、努力を続けているところだ。

③技能実習制度等の審議会経過（講演）（コーディネーター：西大寺公民館館長 内田光俊）



日時：2024 年 1 月 28 日（日）14:00～14:30

内 容：技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議結果について

講 師：ジャーナリスト 出井康博（岡山出身）

失踪の原因は転籍の不可ではなく、借金

1. 技能実習制度（1993 年～）

・2023 年 11 月現在 41 万人に増加。（2023 年 6 月は 36 万人で、半数以上の 19 万人がベトナム人、インドネシア約 6 万人、フィリピン 3 万人）かつて 6, 7 割を占めていた中国人は減少。岡山県内に 1 万人弱の技能実習生がいる。

・受け入れ可能職 90 種

・建設関係、食品製造関係共に各 2 割、機械金属製造工場約 15%、農業 10%、介護 5%

・全国で約 9,000 人（約 3%）が職場から失踪（2022 年）

2. 特定技能（2019 年～）

・12 分野で就労者 17 万人（7 割は元実習生）

・日本の外国人労働者 200 万人のうち、技能実習と特定技能が 4 分の 1 から 3 分の 1 を占めている。

3. 育成就労（技能実習に変えて導入予定）

- ・技能実習から名称を変更して、人材確保と人材育成という目的を明確にする。
- ・職種分野は、特定技能の分野を広げ、特定技能と一致させる。
- ・日本語能力 N5 があれば 1 年で転籍可能（ただし、分野によっては不可）
　　：不可の背景：受入の初期費用がかかるので 1 年で転籍されると困る。都会に流出する。
- ・送り出し機関と日本の監理団体を通して受け入れる。

4. 問題点

- ・借金を抱えて来日するベトナム人に失踪が多い。（POEA によって権利が守られているフィリピン人はほとんど失踪しない）だから、問題は転籍の自由の有無よりも借金である。
- ・手数料を受入企業が支払うという制度変更は、手数料の存在を認めることであり、問題解決の方法ではない。受入企業の負担が増大するだけである。

質問：受け入れにかかる費用は？農家が生き残るための方法は？

回答（ジャーナリスト 出井康博）：初期費用 50 万円（事前教育費・手数料）、給料(最低賃金) + 管理費（管理団体へ 3~5 万円）決して安くはない。

農家の場合は、むしろ日本の農家の進んだ技術を学びたいという若者を研修生として受け入れ、技術を学んでもらうようにするのが良い。

質問：監理団体への 5 万円は誰が払うのか。

回答（ジャーナリスト 出井康博）：実習生を受け入れているところ。

この 5 万円を実習生の給料にすることができるれば良いのに、それができないから、結局実習生の給料が安くなる。監理団体が儲けているだけ。台湾では 1 万円以下なので、日本は高い。

ネパールの紹介と踊りの披露

ネパールの現状

人口 3,000 万人のうち 400 万人が海外で就労、800 万人が留学及び研修生。日本には 16 万人を超えるネパール人が在住。岡山には 1,400 人。ネパールでの仕事、企業が少ないので、自分のキャリアのために海外に出てしまうというのが、現状。

④関係者によるパネルディスカッション



コーディネーター：千道株式会社 代表取締役 加藤せい子氏

2024 年 1 月 28 日（日）14:45~17:00

テーマ：外国人受入と「多文化共生のまちづくり」はどうあるべきか

パネラー

〔受け入れ国側〕

カナダ大使館 参事官 移民担当 Mr. Eric Verner

大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 総領事 Ms. Melanie Saxinger

ドア・ツー・ドア（ドイツ）常務取締役 Ms. Tulay Ates-Brunner

〔送り出し国側〕

在日本ネパール国大使館 特命全権大使 Dr. Durga Bahadur Subedi

在大阪フィリピン共和国総領事館 総領事 Mr. Voltaire Dela Cruz Mauricio

駐日ベトナム社会主義共和国大使館 労働管理部 一等書記官 Mr. Tran Huy Dan

〔岡山および日本の代表〕

在住外国人代表 岡山大学グローバル人材育成院 教授 Mr. Uddin MD. Azhar (バングラデシュ出身)

学識経験者 岡山大学グローバル・パートナース准教授 稲森岳央
ジャーナリスト 出井康博（岡山出身）

1. 自己紹介とコメント（敬称略）

カナダ大使館 参事官 移民担当 Mr. Eric Verner



- ・統合の3原則として、言語、永住権、雇用がある。
- ・言語：日本語は海外では話されていないので言語教育が重要だが、ドイツがより参考になるだろう。
- ・永住権・市民権：長期的視点を持つために重要。カナダは長期滞在を認めた者にカナダ人と同じ権利を与えていた。
- ・雇用：お金を稼げないと、尊厳が犯されると感じるだろう。統合を目指すなら、雇用を提供することが大切。
- ・日本は短期滞在が主流のようだが、国によってそれぞれ文化が異なるから、どのような方法を取るかは、日本および岡山が選ばないといけない。

大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 総領事 Ms. Melanie Saxinger



お互いに学び合い、意見交換することが重要である。高齢化、労働不足という共通の課題があるので、ドイツと日本で意見交換し、学び合うことが必要だ。日本との違いは、ドイツは連邦政府なので、ドイツの各州は、日本の県以上の権限を持っている。ただ、移民政策は国が決めている。

国としても難民・移民も歓迎しているが、簡単なことではない。多様性は非常に重要であり、きちんと管理すれば力になる。ただし、どういう対策をするにしても、そのためにはコミュニティレベル、国レベル、市民レベルとしても包摂性が重要である。市民と一緒に話し合うこと、なぜ行うのかの説明が必要。ドイツでは今、右派が勢力を拡大している。対策には、市民を巻き込んで実施することが重要である。

移民は複雑な問題。例えば、ドイツでは滞在許可は 10 のカテゴリーがあり、それぞれのカテゴリーによってドイツにどれだけいるのか、どういう立場でいるかについて条件が異なる。専門家ですらシステムを理解するのは難しい。ドイツの場合は、今まで何十年もかけて作り上げてモザイクを積み重ねてきたが、日本は我々の経験から学べるという利点がある。

在日本ネパール国大使館 特命全権大使 Dr. Durga Bahadur Subedi



ネパールと日本は 1956 年から国交があり、友好な関係を築いてきた。両国は貿易、教育、労働、人と人との関係において互恵関係を築いている。

現在ネパールは、外国から投資先として選んでもらえるよう力を入れている。我々は信頼できる投資先であり、勤勉な労働者である人的資源を日本を含めた様々な国に提供している国である。そのような国として貢献できることを目指している。

ネパール政府は、日本政府と技能実習制度の契約を結び、2019 年より特定技能についての 2 国間協定を結んでいる。そこで私は 3 つの I ということをお話したい。Inclusion(包摂)、Integration(統合)、International(国際化)という 3 つの I である。グローバル化する世界で、どの国も、社会も、人も関連しあっている。ネパールは正直で、謙虚で勤勉な若い労働者を日本ため、そしてネパールのために提供したい。

在大阪フィリピン共和国総領事館 総領事 Mr. Voltaire Dela Cruz Mauricio



岡山には定期的に訪れ、知事や幾つかの市長の方々と友好な関係を築いている。フィリピンは人口が約 1 億人で 10%が国外にいる。これら 1,000 万人のフィリピン人のうち 30 万人が日本にいる。20 年前は日本にいる外国人はフィリピン人が最多だったが、今は 4 位。7-8 万人のフィリピン人が私の管轄内（関西、近畿、九州、四国）にいる。

駐日ベトナム社会主義共和国大使館 労働管理部 一等書記官 Mr. Tran Huy Dan



- ・岡山県在住ベトナム人はおよそ 1 万人弱。技能実習生、特定技能、技術者、留学生等。
- ・日本とベトナムは 2023 年に国交樹立 50 周年を迎えた。
- ・1993 年から実習生、2019 年から特定技能、関連省庁と MOC も締結している。岡山県を含めたいいくつかの自治体とも MOC を締結している。
- ・現在、日本におよそ 52 万人のベトナム人がおり、労働者は 37 万人、技能実習生 20 万人、特定技能 7 万人、高度人材の技術者、通訳者と家族で 8.3 万人。一人暮らしの若者が多い。
- ・日本にいる人数が多くなると犯罪も多くなる傾向があるが、日本にいるベトナム人が犯罪を起こさず、安心して暮らせることを希望しており、そのために貢献できればと思う。

在住外国人代表 岡山大学グローバル人材育成院教授 Mr. Uddin MD. Azhar (バングラデシュ出身)



1988 年（昭和 64 年）、留学生として日本に来た。日本政府から奨学金をいただいた。2 つの大学で学び、岡山大学で働いている。専攻は化学だが、グローバル人材の学部で働いている。

日本とバングラデシュは友好関係にある。北海道の 3 倍ほどの面積で、1.8 億人の人口で人口密度は高い。30 歳以下が 40%。そのおかげで経済が発展している。人口の 10%が海外に住んでいる、中東、ヨーロッパ、アメリカ、少数だが日本などで働き経済を支えている。

お米を食べるなど日本と共通点がある。

外国企業がバングラデシュに進出し、現地で人を雇用してくれている。また多くの人材を海外で雇用してくれてもいる。多くが留学生として来ている。頭脳流出の問題がある。いつか私もバングラデシュに帰るべきかもしれない。

私はオーストラリアと二重国籍を持っている。岡山に長く滞在しているので岡山が第 2 の故郷になっている。オーストラリアを第 2 の故郷と見なすことはまだできていない。来た時は留学生が少なかったので、日本語を学ぶ場も少なかった。日本語を学ぶことは重要である。日本語で意思疎通ができないと、日本の社会でやっていくのは大変厳しい。

学識経験者 岡山大学グローバル・パートナース准教授 稲森岳央



岡山大学はスーパーグローバル大学として国際化に努めている。岡山大学の学生が海外に行くプログラムに関しては、まだ計画の半分に満たない状況。

多様化を尊重したまちづくり、社会づくりのためには、日本人も海外に行っていろいろな経験をするということがとても大切だと思っている。

ジャーナリスト 出井康博（岡山出身）



国はそんなに深い考えを持って、長期なビジョンを持って政策を進めているわけではない。そこでぜひ、岡山モデルを各行政、企業で作っていただきたい。

2. ディスカッション

【質問 1】岡山モデルを作るために、国と NPO や地方自治体、市民がどういう関係であれば加速するか？

回答（カナダ大使館 参事官 移民担当 Mr. Eric Verner）

カナダと日本は状況が異なっている。カナダはもともと移民国である。カナダは 70 年代に世界に先駆けて普遍

的な移民受け入れのためのポイント・システムを採用した。仕事の能力や教育、言語力などでポイントを付与し67 ポイント以上で、カナダに仕事があるなら滞在可能で、家族も帯同できるというシステムを作った。分野を拡大し、家族の受け入れや難民受け入れに関するシステムも作っていった。歓迎する社会を作りたいなら、まずは移民政策を作る必要がある。

短期間の労働者の受け入れは、50 年代、60 年代にヨーロッパがやっていたが、その後どうするか、長期間滞在できる選択肢を用意するのか、そして統合のための政策を用意するのか、あるいは数年いたら、もうあなたは必要ないので荷物をまとめて帰ってくださいとお願いするのか。ヨーロッパは長期間滞在政策に舵を切り、永住権や市民権を与えることにした。統合政策を採用するようになった。私としてはそういう方向で進むべきだと思うが、どちらの方法を採用するかは日本が決定する必要がある。その方向性によりどうしたら良いかを我々は示すことができる。ドイツ、カナダ、オーストラリアのようにやっていくのか、どうするかを決めるのは日本の皆さんだ。

回答（大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 総領事 Ms. Melanie Saxinger）

地域レベルと国レベルの 2 つについて考えないといけない。地域レベルでは先ほど紹介のあったドア・ツー・ドアの事例が、優れた実践例だと思う。友情を培い、一緒に仕事をし、一緒に暮らしていくために重要なのは、知らないという漠然とした恐れを取り除くことである。外国人に対する偏見や恐れを取り除くことが重要。

外国で学ぶ日本人学生が減少しているのは問題だ。日本の学生がもっと外国で学ぶことが必要。外国のことについて知る、また、外国人として見知らぬ土地で暮らす経験をすることも重要だ。知らないコミュニティー、文化の中で暮らす経験が必要だ。そうすれば、日本にいる外国人の気持ちがわかるようになるだろう。大学はそれについて率先して取り組む必要がある。さらに政府レベルでやると良いだろう。地域レベルでは、日本人と外国人がチームになって何か共通のプロジェクトに取り組むと良いだろう。国レベルでは、ドイツや日本のような国で移民を受け入れることがなぜ、国の福祉にとって重要なのかを、政府が国民にきちんと説明することだ。ドイツでは、外国人を多く受け入れるほど、自国民の福祉にとって脅威であると考える人が、残念なことに増えているが、実態は逆であり、我々の経済は移民を必要としており、彼らがいなくなれば、我々の福祉が貧しくなるということを説明することが重要だ。いろいろな方法で伝えることが、統合政策と合わせて必要だ。100 万人以上のウクライナ人がロシアによる侵攻があってドイツに来たが、ドイツ人は、彼らを歓迎して、統合している。どのように外国人を受け入れるかは、どのように隣人との関係を持つかが重要な要素となる。

回答（ドア・ツー・ドア（ドイツ） 常務取締役 Ms. Tulay Ates-Brunner）

統合や移民についてはある面、国の仕事と言えるが、統合が現実に生じる場面は地域社会であったり、近隣関係であったりする。カフェで共に話すことなど、そういう身近な場面である。だから、ローカルレベルで場所作りをすることが大切だ。

国レベルでは、移民受け入れの重要性を語り、肯定的事例を紹介することが大切になってくる。メディアも活用することが必要だ。これがドイツで行なっていることであり、ヨーロッパレベルでも行われている。

最後に、ドイツのライターが 70 年代に書いているが、当時は多くのゲストアルバイターがトルコやイタリアからそして、ユーゴスラビアからやってきていた。「我々は、労働者を求めたが、人間がやってきた。彼らへのケアが必要である」と。

→ 提案まとめ

自分が国を出て、違う国を知る。
移民受け入れは、自国民の幸せのためである
市民レベルでできること（集う場作りなど）がある。

【質問 2】なぜ海外に労働者を送り出せるのか？

回答（在日本ネパール国大使館 特命全権大使 Dr. Durga Bahadur Subedi）

グローバル化している世界で、孤立していることはできない。ネパールの発展のため、他国の発展にも貢献したいという思いがある。

ネパールの課題は失業率の高さにある。そこで海外に労働者を派遣している。ネパールは人材を派遣する政策をとっている。外貨を稼いでネパールの発展のために使っている。それがネパールの政策である。さらに、日本も含めて先進国に労働者を派遣するのは、そこで技術を学び、経験を積むことができるからだ。その知識、技術や経験をネパールの発展のために用いたい。

回答（在大阪フィリピン共和国総領事館 総領事 Mr. Voltaire Dela Cruz Mauricio）

フィリピンから日本への労働者の派遣はすでに 50 年に及ぶ歴史がある。70 年代初めから、フィリピン人が大勢日本を訪れていた。我々は新しいことを体験したいという文化を持っている。我々の DNA にそれがある。次に、経済的问题がある。彼らが海外に行けば、彼らは母国に送金してくれる。これはネパールと同じであるが、歴史的にこれが最大の収入源であり、我々が経済的に破綻しなかったのはこのおかげである。

フィリピンは、人材を派遣しており、これは人間であって、商品を輸出しているわけではない。だから、我々は日本も含めて、海外にどのような形で人を派遣するかについて、他の国以上に非常に厳しいルールを制定している。海外で働くフィリピン人について社会保障のネットワークを確認してから派遣するようにしている。

日本がもっと多くのフィリピン人を受け入れられるようになるために、日本側にやって欲しいことを提案したい。まず一つは、言語である。他の国と比べて日本に来るフィリピン人が少なくなっている要因として、日本語の難しさがある。日本語は文字もアルファベットではないので、まず 8-10 ヶ月くらいかけて日本語を学ぶ必要がある。しかし、日本の企業はすぐに来て欲しいと言う。そこで私からの提案は、日本に来てから日本語が学べるような体制を、自治体側で用意して欲しいということだ。そうすれば、彼らは日本に暮らしているので、早く言語を身につけることができるだろう。

2 番目は、長期にわたって滞在し、統合していくことを目指すなら、当初より家族の帯同を認めて欲しい。イギリスなどはそうなっており、すでに多くのフィリピン人看護師がイギリスで働いている。世界的に看護師の需要がたくさんある。

独身のフィリピン人が日本に来て、日本人と結婚した場合、子供が生まれて、日本で学校に行くようになれば、彼らは日本人社会の一員となっていく。子供たちは日本人としてここに残る。

海外に出かけたフィリピン人にはやがてフィリピンのリーダーになってもらいたいと思っている。家族がみんなで日本に来て働けないなら、子孫は日本人として日本に残り、フィリピン人としてフィリピンに送金してくれなくなる。このような状況を踏まえて、自治体が何ができるかを考えて欲しい。

回答（駐日ベトナム社会主義共和国大使館 労働管理部 一等書記官 Mr. Tran Huy Dan）

ベトナムの場合の月収は大体 300 ドルで、日本は 4 倍ぐらい多いので、労働者は日本に行きたいと思う。収入が良いところに行きたいので、例えば韓国、ヨーロッパ・ドイツに行くかもしれないが、ベトナムと日本は良好な関係なので、もっと人材を送りたい。

国内でも法律を制定し、ライセンスのある送り出し機関からしか送り出せないようにし、また労働者の負担を最低限に削減するように法律は明らかに定めている。ただ、行きたい分、多少お金を払うということが起きている。日本も政策の法改正があるが、万全な政策ができれば、もっと多くのベトナム人が日本に来ると思う。岡山が選ばれるような万全な政策を作りたい。

→ 提案まとめ

労働者の送り出しは、①双方の発展のため、②友好関係の維持、③万全の政策を

【質問 3】日本に滞在している立場から、日本が選ばれるために必要なことは？

回答（在住外国人代表 岡山大学グローバル人材育成院教授 Mr. Uddin MD. Azhar (バングラデシュ出身)）

人々は日本の文化が好きで、人々が親切で礼儀正しいのでそこが気に入っている。お金を稼ぐためではなく、文化や人々の態度を学ぶために来ることができる。日本には素晴らしい食文化もある。犯罪が少なく、安全であることの日本魅力になっている。女性が夜に安全に歩くことができる。他の国にはないことだ。日本のコミュニティを理解していくのは難しいことだが、日本語を学べば、理解が進む。しかも日本人の人々は外国人に友好的である。

医療機関も、充実している。アメリカやカナダにいる友人の話では、手術が必要でも、2、3 週間、時には 6 ヶ月以上待たされたりするが、日本ではすぐに対応してもらえる。また、費用もそれほどかかるない。

回答（学識経験者 岡山大学グローバル・パートナース准教授 稲森岳央）

外国の方が困っていたら助けてあげたいな、サポートしてあげたいという気持ちを持つことが大切だ。

日本の学生を海外に送るプログラムを担当しているが、海外のことを学ぶ以上に、行くことによって、自分がマイナリティになる経験をすることが重要だ。海外で助けてもらった経験をすると、日本にいる留学生を助けたいという気持ちが自然と湧いてくる。

最近は東南アジアの国でも少子化が起こっていて、留学生に日本に来てもらうことが難しくなっているので、大学のゼミで一生懸命に留学生をケアするなどして良い循環を作りたい。

→ 提案まとめ

日本の素晴らしい文化を発信することと、マイナリティの経験を通して相手を理解しよう。

【質問4】永住権の必要性については？

回答（ジャーナリスト 出井康博（岡山出身））

日本は底辺労働者を求めていて、本音のところでは底辺労働から抜け出して欲しくないから、政府の本音として長期滞在は考えていない。お金もないから、言語教育もやる気はない。労働者の方も、お金を稼いだら家族のいる国に帰りたいと思っている。

岡山が何を望むのかを明確にする必要がある。高齢の彼らの両親まで連れてきてもらって、岡山市が面倒を見るのか、弁当工場で深夜勤務をして欲しいのか？行政・企業が希望することをクリアにして、擦り合わせが必要だ。

【質問5】（会場より）留学生のビザの手続きを支援している。学生ビザから就労ビザに変えるのはハードルが高い。経費支弁力の弱い国から多くの留学生が来ているが、今後の見通しは？

回答（ジャーナリスト 出井康博（岡山出身））

留学生 30万人計画の中で、経費支弁力のない留学生まで受け入れてきている。偽造書類を見逃して、留学ビザを大判振る舞いしてきた。支弁力がなくアルバイトが必要な彼らに留学ビザで週 28 時間しか働けないところ、ダブル・トリプルワークさせ、残業代も払わず底辺労働をさせている。それが日本の現状であり、そして今は、留学生 40万人計画を打ち出し、さらに犠牲者を増やそうとしている。こんなことはやめないといけない。

回答（在日本ネパール国大使館 特命全権大使 Dr. Durga Bahadur Subedi）

私も英語版があれば出井さんの本を読みたいところだ。ネパールからは、4.5万人の留学生が日本に来ていて、北海道から沖縄までいる。3番目に留学生が多い。

留学生にとっては、言語の壁がある。しかし 2 つめの壁は、28 時間しか働けないことだ。これでは授業料や生活費を貯えない。

最初にも述べたが Integration(統合)、Inclusion(包摶)、Internationalization(国際化)の 3 つの I はとても重要だ。留学生は日本社会に統合していきたいと思っているが、壁がある。だからその壁を取り除くことが重要だ。岡山モデルを作るのであれば、ネパールのためだけでなく、他の途上国からの留学生のためにも、これらの壁を取り除くモデルを作っていただきたい。

→ 提案まとめ

留学生が抱える課題

- ・日本語と労働時間の壁
- ・支弁力がない（＝経費を貯えない）留学生を受け入れるのか？ 28 時間労働の壁はどうするか？

3. ワークショップ報告

コーディネーター（西大寺公民館館長 内田光俊）

日本および岡山に住んで直面する課題、望む社会と、そのために必要な仕組み、自分にできることは何かを話し合った。

課題としては、日本語の壁、日本人の中にある外国人への苦手意識、選挙権を含めた制度の問題、そして、互いに感謝し合い、受け入れられるまちづくりを目指し、交流の場やイベントを作り、行政の支援レベルも上げる

ことだ。学校と公民館との連携で日本語学習機会の提供なども増やせたらよい、などの意見が出た。

公的行政レベルと地域レベルで取り組みながら、互いの連携を密にして、語り合えるプラットフォームづくりが必要である。地域住民と外国人の双方の幸せを高める取り組みの拠点に公民館はなっていけるだろう。

【質問1】多様な人々みんなが幸せに暮らせるまちづくりには何が必要か？

回答（ジャーナリスト 出井康博（岡山出身））

国に頼らず、行政がイニシアティブをとって対策をとっていただきたい。問題の9割は言語にある。言葉ができるば、統合もできるし、就労先での暴力沙汰も防げる。母国にいる間に日本語力をつけてもらう。選ばれる国になるためにハードルを低くするのではなく、あえて入国のハードルを高くして、良い人を選んでいくという発想も必要である。

回答（学識経験者 岡山大学グローバル・パートナース准教授 稲森岳央）

最近の高校生・大学生は英語でのコミュニケーション力が上がってきているから、今後に期待したい。岡山大の留学生はもっと日本人と交流できる場を求めていている。機会の提供が必要だと思う。

回答（在住外国人代表 岡山大学グローバル人材育成院教授 Mr. Uddin MD. Azhar（バングラデシュ出身））

地方自治体が手を差し伸べる必要がある。日本語の学習だけでなく、料理、歌、ダンスなど人々が楽しく参加できる機会がもっと必要だ。日本語と英語の両方を使っても良いから、コミュニケーションができる場を設けることだ。

回答（駐日ベトナム社会主義共和国大使館 労働管理部 一等書記官 Mr. Tran Huy Dan）

最低賃金では、日本で長く暮らすことはできない。ボーナスや有給休暇もない。日本人と同等に扱って、日本で外国人が長く暮らせる待遇となるように、企業に改善をお願いしたい。また、家族帯同も認めて欲しい、その方が長く滞在して日本に貢献できる。

ベトナム人を大切にしている企業もある。ベトナム人の技術を認めて高い給料を払ってくれている。

ベトナム人は助け合いの精神が旺盛で能登半島の地震でも被災者の支援活動を積極的に行っている。そういう意味でも、ベトナム人が日本にいることは良いことである。

回答（在大阪フィリピン共和国総領事館 総領事 Mr. Voltaire Dela Cruz Mauricio）

広島県福山市ではバラ祭りに外国人も参加してもらっている。岡山でも似たようなことができるだろう。地域ごとにいろいろな祝祭があるだろうから、他文化を巻き込んで行うと良い。このような交流の機会があれば、日本人に対しても外国の文化や料理に触れる機会となる。相互交流があれば、外国人が日本に魅力を感じるようになるだろう。

回答（在日本ネパール国大使館 特命全権大使 Dr. Durga Bahadur Subedi）

外国人を招待し、尊重し、尊敬するようにする。そうすれば、日本も多様で美しいモザイクを作っていくことができるだろう。多文化社会を作るためには、多様性を尊重していただきたい。異なる文化を尊重し、異なる人々、国籍が異なる人々を尊重することだ。さらに政府に対しては、政策を作ることができるので、留学生も含めて、外国住民を受け入れ支援するような政策を作っていただきたい。岡山の人々には、外国人を日本社会の中心に受け入れて、彼らが日本経済に貢献できるようにして欲しい。共生した美しい多文化社会を作つて欲しい。どこの国の出身者とも、互恵的な関係を作つて欲しい。

回答（ドア・ツー・ドア（ドイツ）常務取締役 Ms. Tulay Ates-Brunne）

今回のこのイベントが変化のはじまりとなるだろう。日本の移民政策を考える上で重要なきっかけを提供したのではないかと思う。皆が何かを学ぶことができた。いろいろな疑問が生じたかもしれないが、このように一堂に介して、議論をしていくことが、多文化で多様な社会を作つていくためには、非常に重要となる。

2番目に受け入れ国は、自国の労働環境に关心を持っていただきたい。ドイツでは頭脳流出についても関心を持って見守っている。外国から安い労働力を調達することは、地球規模の頭脳流出である。安い労働力が手に入るということが、労働条件が良いという保証にはならない。労働力を確保する競争が行われているので、労働環境に目を配る必要がある。ワイン・ワインではなく地球規模でルーズ・ルーズつまり、双方にとってよくない状況が生じ

ている可能性があるからだ。

回答（大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事館 総領事 Ms. Melanie Saxinger）

外国に来て言葉が分からなければ、自国民だけで集まってコミュニティを作る、つまり並行社会ができてしまう。これを防止するためには、受け入れ国の言語を学ぶ必要がある。地域社会や自治体が支えるシステムが必要だ。並行社会ができてしまうと、統合がさらに困難になってしまう。政府や自治体、社会が一緒になって、この問題を議論しているので、今後も、連携を続けていきたい。

回答（カナダ大使館 参事官 移民担当 Mr. Eric Verner）

外国人を祝祭に招くことで、彼らも国の一員であると感じることができる。東京で昨年の夏、毎週末ごとに各国の食文化を紹介する祭りがあった。タイの日、フィリピンの日、ブラジルの日、などなど、5, 6カ国にわたって開催されていた。代々木公園で、外国人と日本人が楽しく食事をし、地元や外国の演奏もあって、とてもワクワクする行事だった。このことで、自然に仲良くなれる。そのためには互いを尊敬し合うことが必要だ。民族的にミックスした子供たちが中途半端にではなく、そのままで、本質的に対等に受けいれられる必要がある。尊敬というのは、双方向のものである。外国人も日本の文化を尊重しなければならない。日本にはたくさん貢献できるものがある。日本が提供してくれるサービスの質は、世界的に見て素晴らしい水準である。繊細で優れた技術もある。安全で、高い生活水準。だから、自信を持って、それらを提供して欲しい、そうすれば、外国人はやってくるだろう。

→ 提案まとめ

多文化共生は皆が平等で平和で幸せになることである。
そのためには相手のニーズや自分たちが求めていることを明確にし、実践していくこと。
公民館を使ってイベント、ダンス、料理などもしていくと岡山モデルとして発信できる。

パネリストの皆様ありがとうございました。
本日はお忙しい中、ご来場いただき誠にありがとうございました。

【ドイツ訪問先面会者一部：事務局記載】

The participants from our delegation from the right: ドイツ政府 バイエルン州連邦移民難民局(BAMF 支所)

- Ms. Simone Levedag, Head of Unit “Integration into work, Communication of values”
- Mr. Bernd Zischler, Head of Unit “European policy, International relations”
- Mr. Michael Mallow, Head of Unit “Asylum Law, Freedom of Movement for EU Citizens”
- Ms. Magdalena Meier, Unit “Work permit law for foreign nationals”



バイエルン州連邦移民難民局



カフェ内の状況↑
トゥーライ・アテス-ブルナー氏
→ドア・ツー・ドア カフェ入口



アウグスブルグ市役所担当者



県議会訪問（外国人材・留学生支援推進議員連盟）



J O B センター職員



岡山市国際課訪問
(中央左:国際課長、中央右:アテス-ブルナー氏)

連絡先：〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1
岡山国際交流センター6階
N P O法人岡山県国際団体協議会
TEL：086-256-2535
FAX：086-256-2576
E-Mail：office@coinn.org